

## 平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 5 回会議要旨

### <開催日>

平成 25 年 7 月 8 日（月）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（2 名）

大竹主査、担当 1 名

説明者（4 名）

生涯学習コミュニティ課長、若松特別出張所長、落合第二特別出張所長、文化観光課長

### <開会>

#### 【部会長】

おはようございます。第 5 回新宿区外部評価委員会第 3 部会を開催いたします。

委員の皆様、チェックシート等が配られていますので、適宜メモを取りながらヒアリングをお願いします。

では、今からヒアリング始めたいと思います。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を 3 つの部会に分けており、この第 3 部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。平成 24 年度より経常事業評価の本格実施が始まり、今年度は 2 年目となります。外部評価委員会では、今回の内部評価のうち、「経常事業評価 I」の 98 事業の中から、69 事業を抽出して評価することとしています。そして、外部評価する事業は全てヒアリングを実施させていただくこととしました。

また、今年度は第 2 部会の担当する分野である「福祉、子育て、教育、暮らし」の事業が多いため、その中から介護保険及び衛生の事業について、第 2 部会に代わって第 3 部会がヒアリングを行うこととなりました。

本日は、1 つの事業につき 25 分の想定でヒアリングを行います。前半 10 分程度で事業体系と内容をご説明いただき、その後、各委員から質問を行う形で進めたいと思います。質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

では、最初に 10 分ほどで簡単に事業説明をお願いいたします。

#### 【説明者】

おはようございます。生涯学習コミュニティ課長です。よろしくお願いいたします。

経常事業 14 番「地域活動への支援」について説明いたします。

まず、事業の目的ですが、地域のコミュニティづくりとコミュニティ活動の活性化を目的としています。根拠法令は、新宿区地域活動貸出物品取扱要領及び、地域情報ふれあい広場パソコンのインターネット接続に伴う使用基準となっています。

新宿区地域活動貸出物品取扱要領とは、特別出張所の地域活動貸出物品、例えば、焼きそば焼き器や焼き芋焼き器、綿菓子機など、地域のお祭りや自治体の様々な催し物で使う物品を地域センターに整備し、それを地域の方々に貸し出しているのですが、その取扱等を定めた要領です。二つ目の、地域情報ふれあい広場パソコンのインターネット接続に伴う使用基準とは、地域の方々が地域センターにおいてインターネットを使って地域コミュニティの推進に役立つ情報を取得できるよう、ノートパソコンを設置して、自由に使える環境を整えており、その使用基準を定めたものです。

事業概要ついてですが、コミュニティづくりの推進のため、地域センターにおいて地域行事の情報収集それから提供を目的に、インターネット接続できるパソコンの購入やそれから印刷機の保守を行っています。地域センターにある印刷機も、この事業で保守をしています。また、先ほど申し上げた貸出物品、地域のイベントやコミュニティ活動等で利用できる物品の購入・整備を進めています。この進め方ですが、地域センターの管理運営という事業の中で来年度何が必要か検討していただき、10 月頃に地域の要望をお伺いして、翌年の大体 7 月前後に物品を購入するという流れになっています。

予算については、平成 23 年度当初予算が 345 万 1,000 円、24 年度当初予算が 475 万 2,000 円ということで、23 年度から 24 年度にかけて 130 万円程度増加している状況です。

最後に、事業の目標・指標についてですが、地域活動貸出物品の貸出実績数を、24 年度末の 5,247 件から、29 年度末までに 6,000 件にすることを目標としております。それから、パソコンの貸出件数を、24 年度末の 1,163 件から、29 年度末までに 1,500 件にしたいと考えています。説明は以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございました。では、委員からご自由に質問をお願いします。

では、まずは私から。地域貸出物品のほぼ全額を財団法人自治総合センターが出しているということですが、これというのは補助率が 100%という理解でよろしいのでしょうか。

それから、テントや綿菓子機、かき氷機などを貸し出すとありますが、こういう物は町会等では持っていないということでしょうか。テントなどは持っているケースがあるかと思ったのですが。

#### 【説明者】

町会の中でも、お持ちになっているところもあれば、お持ちになっていないところもあります。地域センターが発足して、こういう制度ができる以前は、町会独自で物品を用意していました。地域センターができてからは、地域センターに倉庫を作って地域内での活

動に使用するような物品を整備し、それをお貸ししてお使いいただくようになりました。そのことによって、町会の負担が軽減されています。あと、補助率は100%です。

**【委員】**

地域の立場から補足させていただきます。倉庫が大きい町会はいろいろな物品をそろえられるのですが、倉庫が小さい町会はどうしても物品をそろえることができないので、足りないものを地域センターから借りています。他にも、古くなって買い換えたいけどお金がない場合は、地域センターから借りることもあるようです。

**【部会長】**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

**【委員】**

地域センターごとに活動に違いはないのでしょうか。内部評価にその辺の記述がないので気になったのですが。

**【説明者】**

ご指摘のとおり、地域によって活動が異なっているので、地域が要望する貸出物品も異なっています。物品に要する経費も異なりますので、そういう調整を当課で行い、地域の皆さんが本当に必要とする物品を購入して、皆さんに活用していただけるような環境整備を行っているところです。

**【部会長】**

地域ごとに違いがあって良いという考え方をされていて、その調整に課として入っておられるということですね。今の件は、主に地域センターの管理運営という事業に係ってくるのかもしれませんが。

**【委員】**

23年度に比べて24年度予算が少し膨らんでいますが、何かあったのでしょうか。

**【説明者】**

こちらの増額部分ですが、地域センターの印刷機について今まで全部買い取りで保守点検委託を行っていたところ、24年度になり、4所の特別出張所の印刷機が既に製造から18年経っていて、部品がなく保守できなくなり、リース契約に切り替えました。その費用として150万円ほどプラスになったということがあります。

**【委員】**

活動実績について、例えば、活動実績①の地域活動貸出物品の貸出件数は、24年の活動実績5,247件で対象数が3,159団体となっていますが、これはどういうことでしょうか。

**【部会長】**

おそらく、1つの団体が複数回借りているということなのでしょう。

**【説明者】**

はい。1つの団体が複数回借りることがあります。

**【委員】**

しかし、活動実績②の地域ふれあいパソコンの貸出件数だと、活動実績の方が少なく対象数の方が多いですね。①はその逆です。

【委員】

対象数にある団体数ですが、区全体で22年には3,446団体登録されているということでしょう。そして、活動実績の件数は、利用者数ということだと思います。

なぜこんなに差があるかという、同じ団体が何回も利用していることがあるからだと思います。同じく、活動実績②のように全然使わないところもあるかだと思います。

【部会長】

使わないというのはなぜでしょうか。

【委員】

お花とかお茶など、パソコンを使わないような活動を主にされている地域団体はたくさんあります。使うところは何回も使って、使わないところは全然使わないということはいくありますから。

【部会長】

単位として団体と書いてありますが、回数にした方がわかりやすかったかもしれませんね。ほかにいかがですか。

【委員】

協働についてですが、地域活動を活性化するために支援していくということで、地域センターを管理している指定管理者との連携という点では内部評価にあるとおりに思います。ここでの協働についての記述はそういうのではなく、もっと具体的に、区民サービスの視点に基づくような組み立てにした方が良かったのではないのでしょうか。貸出物品の選定といったことについて地域の方々に関わってもらっていますが、そのことは協働ということではないのでしょうか。

【部会長】

今の意見ですが、私も同じように感じているところで、生涯学習コミュニティ課がやられていることは協働の本丸でしょうからもう少し誇らしげに書いてほしいという気持ちはあります。今の委員のご発言は意見ということですが、最終的に委員会の意見として付けさせていただくかもしれません。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

物品を購入して、各地域センターの倉庫で管理をされているということですが、例えば、地域センター間で物品を融通したりされているのでしょうか。その際のコーディネートはどのようにされているのでしょうか。

【説明者】

貸出物品の使用予定は地域ごとにしっかり組まれています。予定がないときなどは他のセンターでもご利用いただけるようになっています。

【委員】

貸出物品について、何が欲しいかというのは誰が決めているのでしょうか。

【委員】

何が欲しいかというのは、地域センター管理運営委員会で決めています。地域センターの指定管理を行っている地域センター管理運営委員会は、事務局に固有の職員の方がいますが、そのほかに地域から選ばれた方々で組織をつくっています。その地域センター管理運営委員会で何が欲しいかを決定しています。それとは別に、地区協議会という組織がありますが、この組織については管理運営委員会とは別に、年間 180 万円の予算を出しており、地域課題を解決する組織として活動していただいています。

【委員】

地域センターのうち、株式会社が指定管理を行っているところはあるのでしょうか。

【部会長】

地域センターは全て地域センター管理運営委員会が指定管理者となっていますよね。

【委員】

そうすると、地区協議会と地域センター管理運営委員会は同じ母体ではなくて、別団体ですよね。ここで質問するのは、地域の活性化を各地域の地区協議会は考えていらっしゃると思いますが、この物品があればもっと活性化するだろうという話は、地域センター管理運営委員会がされますよね。地域の活性化を考えるために存在する異なる団体がある中で、物品の貸出を通じて活性化図ろうとされていますが、地区協議会ではなく地域センター管理運営委員会の方だけで話が進むというのは、不思議な感じがします。その辺のことについて、話し合っているのでしょうか。

【説明者】

地区協議会と地域センター管理運営委員会を兼任している方々は大勢いらっしゃいます。10 出張所の中でも戸塚特別出張所が唯一、地区協議会と地域センター管理運営委員会の構成員が同一です。ただ、組織は全く違いますので、同じメンバーが兼任していれば、人を替えた方がいいのではないかというご意見も内部で出ることもあります。しかし、ほとんどの地域センター管理運営委員会と地区協議会の構成員は重複しているので、双方の意見はかなり反映されていることはあります。

【委員】

実際に物を買われるときに 10 地区で経費が等分になるようにしているのでしょうか。

【説明者】

予算が 250 万円と決まっているので、1 地区 25 万円を目安としています。ただ、どうしてもこの物品が必要だということもありますので、それはそれで認めて、最終的に 10 地区の合計が 250 万円におさまるように調整しています。

【部会長】

基本は各地区平等という考えですが、必要に応じて若干調整しているということですね。

【委員】

内部評価では、主に物品のことが書かれていますが、これからの地域の活動の中ではパソコンから得られる情報というのも大きいのではないかと思いますので、その辺のことに  
ついて、今後の展望をお話しいただきたいのですが。

**【説明者】**

スマートフォンの普及など、最近のインターネット環境はかなり変わってきています。  
どこにいてもインターネットにつながるような社会になってきていますので、今さら地域  
センターでパソコンを貸すような時代ではなくなってきたというところもあります。です  
から、今の時代にあった事業内容にしていくことが、今後の検討課題だと考えています。

**【委員】**

パソコンの貸出件数についてですが、24年度末は1,163件で、1所につき約110件とな  
ります。こうしてみると、年間通して使われる回数が少ないのではないかと思います。地  
域センターの利用者というのは、高齢者が多いように思いますが、高齢者の方はパソコン  
などの機械を苦手とする方が多く、パソコンを使えるような人はそもそも地域センターを  
頻繁に利用しないのではないかと思います。その辺についてはどうですか。

**【説明者】**

確かに、地域センターに行くより自宅等でパソコンを使えばいいと思う方はいらっしや  
ると思います。地域センターにパソコンが何台かあれば同時に複数の方が使えますが、1台  
だけだと順番待ちになってしまい、ますます足が遠のくと思いますので、その辺を見直し  
ていかなければならないと思います。また、高齢者の方が実際にパソコンに触ってインテ  
ーネット環境に慣れていただくような工夫ができればとも思います。その辺は、課題とし  
て、これから研究させていただきたいと思います。

**【部会長】**

続いて、経常事業15番「コミュニティ推進員の活動」について、説明をお願いします。

**【説明者】**

では、経常事業15番「コミュニティ推進員の活動」について説明します。

この事業は、地域内のコミュニティ事務の円滑な執務及び地域コミュニティ活動の総合  
支援を行うため、コミュニティ推進員を各1名配置している事業です。根拠法令は、内部  
評価に記載のとおりです。

事業概要ですが、地区協議会への支援ということで、地区協議会、各会議等の開催及び  
会議概要の作成、その他協議会の活動における事務に関することを行っています。

平成17年度に地区協議会が発足し、平成19年度からはまちづくり支援員という名前で、  
地区協議会の事務を専属で行ってもらうため、非常勤職員を配置していました。24年度か  
らコミュニティ推進員という名前に改め、地区協議会だけではなく町会活動の補助、特別  
出張所のコミュニティ事務全般に関しての補助をしてもらっています。ただし、各出張所  
の事務には各地域特有の部分がありますので、各特別出張所長が担当事務を決めています。  
それから、地域コミュニティ活動への支援ということで、町会掲示板の改修支援などを行

います。

事業の目標・指標として、10 地区内コミュニティ活動の活性化をあげています。24 年度末は 10 地区、29 年度目標も 10 地区ということで、地区内課題解決に向けた地区協議会による取組の実施及び地域コミュニティ団体との連携推進をコミュニティ推進員に継続して担ってもらおうと考えています。

予算については、平成 24 年度の当初予算が 2,868 万 6,000 円で、執行率 88.4%という状況です。説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。それでは質問をお願いします。

**【委員】**

各地区協議会の予算はいくらでしょうか。

**【説明者】**

180 万円ほどです。

**【委員】**

その 180 万円は、各地区協議会によっていろいろな使い方があると思います。地区協議会の活動を広めるために、物品を購入するといったことなどをしていると思うのですが、それによって、本当に地区協議会の活動が広まったのかということが心配です。

**【説明者】**

地区協議会によっては、ボールペンに地区協議会の名前を入れて記念品にお配りしたり、チラシをつくって配ったり、のぼり旗をつくったり、防災マップを作成して地区協議会の名前を入れて配布したりということをやっています。ただ、地域活動を行っている方々の間では地区協議会の存在が浸透していますが、一般に広く浸透しているかというとなかなか浸透していないのが現状だと思います。町会はもちろん、育成会、民生委員、高齢者クラブの方々には地区協議会の存在をよくご存じです。ただ、町内活動等に参加していない方はなかなか知らないというのが現状だと思います。

**【委員】**

確かに、町会や育成会は歴史がありますからね。地区協議会は新しく、活動自体も模索しながらやっているところがありますよね。ですから、何とか知れ渡ってほしいのですが、まだそこまで浸透しきれていなくて、もどかしい思いです。区の方でその辺のことをサポートしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

**【説明者】**

地区協議会連絡会等の会議体があり、年に 3、4 回くらいのペースで地区協議会の会長や副会長が集まっています。今回の予算も 180 万円に減らしましたが、その前は予算が 200 万円ありました。今までの実績をずっと見ていますと、毎年全体で 300 万円から 600 万円の間で返還金が出ており、最初から予算が使わないことが分かっている場合は、単年度決算ですから、その分を他の事業に回した方が区民に還元できるので、減らさせていただき

ました。それで、その連絡会の中でも、地区協議会は地域の課題を解決する協議会ですので、イベントを行って物資を配るだけが活動ではないと申し上げています。また、復興模擬訓練やまちづくりの関係で会がありまして、その会に地区協議会の方がかなりいらっしゃいますが、まちづくりや環境問題を考えるにしても、とにかくグッズを買ってイベントを行って配るといようなことになりがちです。自分たちができることを決めていただいて、その中で、自分たちのまちの課題解決策などの提言をつくっていただき、自分たちも自ら行動していただくようになっていけば、地域も活性化していくのではないかと思います。ですが、リーダー的な存在が全体を引っ張っていかないとなかなか難しいところがあります。ですので、ことあるごとにヒントや、協議会の周知率等の目標の検討などの投げかけをやりながら、一緒に地区協議会を盛り上げていきたいと思っています。

#### 【委員】

ありがとうございました。支援について、ご説明があったように、課題を区として提起され、それをそれぞれのところが受け止めていると受け取れました。ただ、内部評価の中では、単に事務に関することを行うとあります。いわゆるヘッドワーク的な業務は要求していないと受け取れるわけです。もし、地域の問題を前向きに捉えていこうとするのであれば、単に事務に関することを行うというだけでなく、例えば地域からの評価を内部評価に記載するなど、もう少し内部評価の記載を充実させた方がいいのではないかと思います。

#### 【説明者】

このコミュニティ推進員の役割は、今委員がおっしゃったとおり、地区協議会の事務を円滑に行うための準備をしたり、議事録をつくったり、式次第をつくったり、そういういろいろな事務を行う非常勤職員です。地区協議会のメンバーにこういう課題を持ってこれをしなさいと言えるのは、立場上生涯学習コミュニティ課長あるいは特別出張所長であって、コミュニティ推進員が言えることではありません。ですので、淡々と事務をやりながら、ただ、間違った予算組み、使えない予算を組もうとしたときなどがあった場合には、それは違うということをお願いしたいと思いますが、地域の方針に関する事、これからの目標とか課題に関する事について、コミュニティ推進員はなかなか口を挟めないのが現状だと思います。

#### 【委員】

そういう意味で非常に大事な仕事であり、大事な協議会の活動が円滑にいくように、区としては、所管部として管理をしながらやっていっているということの評価したいということですね。

#### 【部会長】

今までのご議論は非常に重要だったと思います。確認ですけれども、改革改善の内容のところで、地域コミュニティへの活性化に向けた総合的な支援と書かれていますが、総合的と言っているのは地区協議会だけではないという意味でしょうか。必ずしも地区協議会に対してコーディネーター的な役割を果たすといった趣旨ではないということでしょうか。

そもそも、どういう方がコミュニティ推進員になっているのでしょうか。

**【説明者】**

地域の方を公募しています。ですので、それぞれの地域から出ていただいているということです。地元住民の方にコミュニティ推進員になっていただくことが原則です。ただ、まちづくり推進員をやった方で、再度応募していただいている方もいらっしゃいます。そういった能力的に高い方も採用される場合があります。

原則的には、地元の公募に応募された方が地区協議会のコミュニティ推進員になれるということです。

**【部会長】**

この事業の予算はほとんど人件費に使われていますよね。ということは、年額 240～250 万円ですから、フルタイムで月々 20 万円の給料をイメージしてよろしいのでしょうか。

**【説明者】**

大体 23 万円くらいです。給料プラス交通費です。

**【委員】**

事業概要のところに、町会・自治会との連携推進や、町会掲示板の改修支援を行うとありますが、具体的にどういうことでしょうか。

**【説明者】**

24、25 年度で、町会掲示板をアクリル板の扉付きのものに順次変えてきています。町会から掲示板の改修要望が特別出張所に上がってきたときに、要望書の内容が正しいか、実際の掲示板を確認しに行く作業があります。そういう作業をいただいています。これが具体的な事務内容になるかと思います。

**【委員】**

地区協議会と町会・自治会の間を円滑にするために、橋渡しの役割もしていると思っていました。総合的な支援とはそういうことなのだと思っていたのですが、そういうことは一切ないということですね。

**【説明者】**

コミュニティ推進員は、そういう人間関係を取り持つということは、まずやらないです。それは、主に特別出張所の所長、副所長、主査などの役割です。

**【委員】**

そうすると総合支援というのは、事務的な役割だということで、それは内部評価に明記されないとおかしいのではないかと思います。本来はコーディネーションができるような人がいることで地域のコミュニティ活動が推進されるのだと思いますが、今ご説明いただいたことが実際のことであれば、コミュニティ推進員の役割をもっと明確に記述していただく必要があると思います。

それで、コーディネーション、あるいはこうした方がいいと意見を言うと、当然反発を買うのは当たり前ですが、そこをファシリテーションしていく力が、こういう方にまさに

求められるのだと思います。そうなっていくと、やはり採用の際にもそういったスキルをもっている方を採らなければならないだろうし、研修の中身もおのずとそういうものになっていくでしょう。むしろ、直営で非常勤職員を雇うよりも、そういった活動をしている団体が今たくさんありますので、そういうところに委託をすることによって、民間が民と民をつなぐような本当の地域のコミュニティの支援を区が行う形になっていくのではないのでしょうか。このコミュニティ推進員という名称はとても良いとは思いますが、現状として機能していないようで非常にもったいないという印象です。

#### 【説明者】

落合第二特別出張所長です。コミュニティ推進員の現状について、もう少し補足させていただきます。

実は、10 地区合わせて内部評価に記載しているので、確かに事務的なものが中心になっているのが現実です。ただ、地区協議会そのものも、地域によっては年間 18 回から 94 回まであり、地区によって会議が多いところ、町会の方のお集まりが多いところで差が出てきています。そういう意味では、会議の少ないところなどはもっと総合的なコミュニティ支援をしていただきたいという思いは持っています。それぞれ出張所ごとに、地区協議会の活動内容を見て、補助員の方に他の仕事をお願いしているところも実はあります。なかなか一朝一夕で身につくものではありませんので、コミュニティ推進員の全地区合同の研修などを通じて、地区のコミュニティをどうしたらいいかというところに視点をおいて、そちらを目指していただこうと出張所長としては動いているところです。

#### 【委員】

私としては、コミュニティ推進員がなぜ必要なのかというのを教えてほしいのですが。事務的なことをやるのであれば、特別出張所の職員がやれば十分ではないでしょうか。それをあえて、コミュニティ推進員という人を採用している。これはどういう理由でしょうか。特別出張所の職員ではできないからでしょうか。このコミュニティ推進員が単に事務だけを担うのであれば、無理に人を増員する必要があったのでしょうか。

#### 【説明者】

特別出張所の事務は多岐にわたっており、窓口業務だけでなく、町会関係の業務を行っています。特別出張所の職員のほとんどが、住民基本台帳から戸籍事務、国保、年金といった窓口業務を行っています。それと、大体の特別出張所で、副所長が町会関係、主査が地区協議会関係の事務を行っており、出張所長が全般の統括をしています。60 名前後の地区協議会の方と関わっており、昼にも夜にも会議が行われているので、専門の担当職員を配置しないとうまく回っていかないところがあります。主査にそれを任せるといって、主査は特別出張所の中で一番忙しい存在であり、なかなか難しいのが現状です。ですので、ほとんどの特別出張所では、主査の右腕になるように非常勤職員を置いて地区協議会の仕事をやっていただいています。非常勤職員ではなく一般の職員をそこに配置しますと、一人前になる頃には異動しなければならず、非常に効率が悪いことがありますので、専門の

コミュニティ推進員を配置することがより効率的と考えて配置しているということです。

**【説明者】**

落合第二特別出張所長です。補足をさせていただきます。

コミュニティ推進員の前に、平成17年よりまちづくり推進員という非常勤を配置していたのですが、導入から4年目に、全出張所においてこの事業について評価を行いました。そうしたところ、各地域におけるまちづくり推進員の果たす役割は大変重要であるという高い評価を受けました。特別出張所においては、様々な地域の方とのコミュニケーションが必要になる場面が多くありますが、それをコミュニティ推進員に専門的に担っていただきますと、職員としても安心して任せられるという評価が内部でもされています。

**【委員】**

そうしますと、それだけ区が力を入れて地区協議会や町会といった地域の仕事をしているのに、地域活動に参加しない方は地区協議会や町会、育成会のことをあまり知らないことが多いわけです。この現状をどのように改善をしようと思っているのでしょうか。

**【説明者】**

落合第二特別出張所長です。今のお話ですが、毎年、特別出張所の中でPTを組み、この課題についてどうしていこうかと検討しております。例えば、四谷地区の内藤新宿まちあるきというイベントがありますが、このイベントは四谷地区だけではなくて区内でもかなり浸透しています。もともと、このイベントは地区協議会がやり始めたものですが、イベントは知っていても地区協議会は知らないという現状が確かにあります。毎年ふれあいフェスタでテントを設けてPRをしていたのですが、ふれあいフェスタは年に1回ですので、なかなかというところです。

また、今年度、これから始めようと思いますが、パネル展をぜひやってみたいと思っています。各出張所10地区のパネルを持ち回って展示してみようと考えています。地区協議会の方々のお力を借りたいと思いますが、どうやったらいいのか模索しているのが現状です。ただ、日々知恵を出し合って何とか皆様に知っていただきたいという思いを特別出張所の皆が持っているところです。

**【部会長】**

では、次の事業に入りましょうか。

次は、経常事業17番「地域センターの管理運営」です。では、説明をお願いします。

**【説明者】**

では、続きまして地域センターの管理運営です。

事業の目的は、地域センターを設置し、会議、集会その他文化的活動等の場を提供し、区民相互の交流を通じた地域における区民のふれあいと連携意識の形成意識を図るということを目的とする事業です。根拠法令は、内部評価に記載のとおりです。

こちら予算事業は、四谷地域センターから角筈地域センターまであります。事業概要についてですが、地域のコミュニティ活動の拠点として、会議室や多目的ホールを持つ地域

センターの管理運営を行うことと、地域住民等で形成する管理運営委員会が指定管理者となって運営をしています。地域の方たちで任意団体の地域センター管理運営委員会をつくっていただき、そこに指定管理でこの地域センターの管理運営をお願いしているということです。地域の方に地域センターの管理運営を任せることによって、地域コミュニティを地元から広げていき、各 10 所の特別出張所が、地域の核となって地域コミュニティの醸成に寄与していくことが、地域センターの管理運営の目的です。説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。これも時間の許す限り、委員からご質問お願いします。

**【委員】**

地区協議会と町会がうまくいっていないところもあるのではないのでしょうか。確かに、地域センターを核としてまとめていくこともあると思いますが、影響力の強い町会連合会をどうにか動かさないことには、なかなかうまくいかないのではないのでしょうか。地域によってはうまくいっているところもあると思うので、そこを手本にしながら、他のセンターに波及させていくようにしていかないと難しいのではないかと思います。その辺のことについて、今後どのように考えて進めていくのか、お考えをお聞かせください。

**【説明者】**

今、区で考えているのが、区と町会・自治会は車の両輪という考え方でともに進んでいくということです。町会・自治会は地域の任意団体で、独立した組織ですので、町会・自治会と区は対等の立場でやっていくということです。ただ、地区協議会は区がつくった協議会であり、そこには補助金 180 万円を出し、地域の諸課題について検討していただいているという形になりますので、町会・自治会と地区協議会を比較すること自体がナンセンスだと私は思っています。

ですから、その区の姿勢を地区協議会の中でも明確にいたしまして、どっちが上ということではなく、地域センターを核として地域の方々にうまく利用していただき、いざというときに助け合えるような関係をつくっていただくことが望ましいとい考えております。

**【部会長】**

地域センターごとに利用率のばらつきがあるようですが、その原因は何だとお考えになっているのでしょうか。

**【説明者】**

一番利用率の高いところは戸塚地域センターです。駅から近く、交通が非常に便利です。利用率の低いところは落合地域で、駅から遠いということがあると思います。大きなターミナル駅の近くのセンターの利用率が高いということで、やはり交通の便が一番大きな要因になっていると考えます。

**【部会長】**

他の自治体では、地域センターの中に地区協議会の事務局的なスペースを設けているところがありますが、そういうお考えはないのでしょうか。利用率の話とは離れてしまいま

すが、そういうものをつくらないというお考えなのでしょうか。

**【説明者】**

地域センターの中にそういうスペースをつくる考えはありません。特別出張所にはコミュニティ推進員の席がありますので、特別出張所の中にそういうスペースはつくっていますが、地域センターは地域の方々に有効活用していただくところです。地域センターの部分は指定管理者である地域センター管理運営委員会が管理しますので、そういったスペースをつくることはありません。

**【委員】**

地域センターの予算ですが、住民の数の変動に伴って予算が増減するということはあるのでしょうか。

**【説明者】**

予算の変更は今のところ考えておりません。ただし、課題としては、登録団体の数の違い等、仕事が多いところと少ないところが出てきますので、そういう観点から職員の数も見直さなければいけないと考えています。地域センター管理運営委員会から、明確な理由を基にそういう要求が出てくれば、検討の余地があると考えています。

**【部会長】**

それぞれのセンターごとに予算事業シートがありますが、そういう形で違いが出てくることはありうるというお考えなのですね。ほかに質問はありますか。

**【委員】**

今部会長が言われたように、地域ごとにそれぞれ問題を抱えておられるのではないかと考えています。利便性等いろいろなファクターがあるのではないかと思います。また、指定管理者としての評価もなされ、その結果が内部評価に書かれているので、そういった面で所管課としてはどのようにお考えになっているかを伺いたい。せっかく、特別出張所から所長がお見えになっているようですから、予算事業シートは各地域みんな似たような表現になっていますけれども、自分の地域について何か一言おっしゃっていただけますか。

**【説明者】**

若松町特別出張所長です。若松地域センターについては、昨年度の利用率が58.6%です。全所平均が64%強ですので、それよりは若干低くなっています。これはなぜかという、若松地域センターは地下1階に葬儀ができる多目的ホールがあります。葬儀ができる多目的ホールは、一般の利用者が利用申請していても、葬儀が入ると葬儀が優先になってしまいますので、どうしても葬儀専用の施設になってしまっているというのが実情です。その部分で若干利用率が下がっているということがあります。もう一つは、若松地域センターの場合は調理室があります。調理室は他の地域センターですと会議にも使えるような仕様になっているのですが、若松地域センターは完全な厨房仕様になっていて、高齢者向けの配食サービスのための利用以外の利用がほとんど見込めないというような状況でして、先ほど生涯学習コミュニティ課長から駅からの近接性が一番大きいというお話もありまし

たが、施設のつくり方によっても利用率に若干の差が出るのではないかと考えています。

**【委員】**

各予算事業シートの事業手法のところに記載がありますが、利用料金制というのはどういふことでしょうか。

**【説明者】**

利用料金制というのは、当該施設の利用料金は指定管理者の収入になるということです。利用料金のほかに使用料があり、使用料は指定管理者が受け取って、区に納めるというものですので、区の収入になります。

例えば、スポーツセンターなどは利用料金制度を導入していて、指定管理者となる業者が利用料金を利益として見込んで見積もりを出して契約しており、利用が増えればその分指定管理者となる業者の利益も上がるということになります。

**【部会長】**

ほかによろしいでしょうか。

では質疑を終わります。ありがとうございました。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

**【部会長】**

では、続いて、経常事業 510 番「新宿歴史博物館の運営」に入りたいと思います。説明をお願いいたします。

**【説明者】**

おはようございます。文化観光課長です。よろしくお願いいたします。

510 番から 512 番までの 3 事業について、まず総括的な説明をさせていただきます。この 3 事業いずれの事業とも、第二次実行計画の中に盛り込まれている経常事業です。新宿区第二次実行計画の 163 ページをお開きください。上から 6 段目、7 段目、8 段目が、これから説明する 3 事業です。

まちづくりの基本目標の一つに、多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまちという基本目標があります。これらを実現するための個別目標の一つとして、成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまちという個別目標があります。この個別目標を実現するための基本施策の一つに、文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信という基本施策が位置づけられています。新宿歴史博物館の運営、林芙美子記念館の運営及び佐伯祐三アトリエ記念館の運営は、この基本施策のもとに展開している事業です。

続きまして、これら 3 事業の事業目的ですが、いずれの事業も新宿に残る大切な土地やまちの記憶、これらの記憶を収集、保存、調査、または発信すること等により、区民はもとより新宿を訪れる多くの来外者の方々と広く共有していくものです。まちの記憶である歴史や文化を大切にすることは、住むことに誇りを持てる暮らしやすいまちとしていくために、また一方ではまちを訪れる方にとっても、そのまちのファンになってもらうため、

あるいは何度も繰り返し訪れていただけるようなリピーターとなってもらうためにも欠かせないものと考えています。新宿のもつ歴史や文化は、区が持続的に発展していくための大切な成長エンジンであり、新宿区全体の魅力向上に貢献するものです。

それでは、個別の事業ごとに手法、手段、評価、今後の方向性等について説明をさせていただきます。

まず、510番の新宿歴史博物館の運営です。本館は、まちの記憶を多くの方々と共有し未来へと継承していくため、郷土資料の収集、保存、又は調査、研究、さらには展示公開をする施設として平成元年に設立されました。館内の常設展示においては、落合遺跡のように、縄文時代以前からの歴史の流れを中世、江戸、昭和初期、その後、戦中から戦後などの時代順に追いながら、新宿区にとって画期的な意味を持つ時代や事象を6つのコーナーに分けて展示しています。常設展示のほかにも、特別展や所蔵資料展なども年に数回開催しているところです。

本年度について申し上げますと、本年度は3月に下落合で開館した中村彝アトリエ記念館の開館に合わせて、同時に中村彝展を開催しました。今月からは新宿未来特使鉄腕アトム10周年記念展、また11月には、林芙美子生誕110年にちなみ林芙美子展などの開催も予定をしています。

本館の各展示事業については、財団職員である学芸員を中心に企画運営をされていますが、ボランティアによる展示ガイドといった事業のサポートによって、より身近で親しまれる博物館運営を推進しています。これらのボランティアについては、博物館ボランティアという名称を定めて取り組んでいるところです。博物館ボランティアの皆さんに対しては、定期的に講座等を受講していただき、レベルアップを図り、人材の育成もあわせて進めているところです。現在、博物会ボランティアには170名の方が登録をされ、ご活躍をされております。

また、先にご説明した、本年3月に開催した中村彝展ですが、この特別展は、彝の作品を所有する区内事業者の中村屋など多くのファンの実施主体と共同運営によって実施されたものです。さらに本年度については、新宿区文化財保護条例施行30周年記念に当たるために、新宿区文化財展の開催も予定をしております。本展の開催に当たっては、文化財を神社やお寺などの所有者からお借りしての展示も計画をしています。このように、様々な主体と協働を図りながら事業の展開を行っております。

そのほかにも、博物館のファンをより多く増やしていく事業として、博物館友の会があります。こちらについては、会員限定の事業や、あるいは博物館で販売されているグッズの割引制度も導入しており、この友の会に今年度469名の方に入会をしていただいています。また、来館者の満足向上のためにミュージアムショップも展開しているところで、このショップにおいては、図録や行政の刊行物、館独自のオリジナルグッズの販売といったものを行っています。さらに、中庭、サンクンガーデンと呼んでいます。中庭を活用したお茶会なども季節のいいときには実施して、来館者の皆様方から好評を得ています。ま

た、館に付属する講堂についてですが、施設の有効利用を図る観点から、事業に支障のない範囲において地域団体等への貸出も行っているところです。

なお、先にご説明したとおり、本館を含めて3事業ともに、施設の運営は新宿未来創造財団が指定管理者として管理運営を行っているところです。3館をまとめて運営することにより、例えばこの3館を結んだスタンプラリーなど、そういった連携事業なども可能になり、来館者増にも資するほか、庶務事務などを集中的に行うことができるので、人件費の削減等も可能になって、効率的な運営にも資するものと考えているところです。

なお、昨年度の入館者数ですが、4万8,318人、前年度費107.6%という数でした。利用料収入については、入館料、講堂利用収入等でおおよそ400万円です。

以上のことを総合的に判断し、内部評価における総合評価は適切と評価をしております。

今後の方向性についてですが、本館は新宿の歴史を総合的に保存、発信していく博物館として不可欠な施設と考えています。さらなる入館者数あるいはリピーターの獲得が課題の一つであると認識していますが、これについては、博物館の基本的な機能である魅力的な展示、事業を実施することにあわせて、より効果的な広報、例えばウェブサイトやマスコミ等の活用にも努めていきたいと考えています。また、利用者ニーズを把握するために、来館者アンケートの活用、特に回答者数の増加を図っていきたくと思っています。

最後になりますが、委員の皆様から事前にいただきました質問事項について、回答したいと思います。第一に、この事業の開始から今現在に至るまでの経過についてです。当館は先ほどご説明したとおり、平成元年に開館した施設ですが、開館当初は新宿区の教育委員会が所管をして管理運営をしていました。平成12年度からは、経費の削減や柔軟な管理運営等を目的として、当時の新宿区生涯学習財団に業務を委託しました。平成18年度からは、区の指定管理者制度の導入に伴って同財団を指定管理者として指定し、管理運営を行っているところです。以後、財団の方は組織改正等を経まして、現在の未来創造財団という運営形態となっています。このことにより、財団が蓄積してきたノウハウや地域の人材資源等を活用して、さらには効果的な施設運営を行ったことで魅力的な事業展開に結びつき、入館者数の増にも結びついていると考えています。

続いて、学識経験者や学芸員などからの企画・運営に対する問題提起等を受けているかというご質問です。私どもの課で学識経験者あるいは文化芸術活動団体及び公募区民らの11名によって構成されている区長の附属機関の文化芸術振興会議を運営しています。こちらの文化芸術振興会議からは、豊富な歴史、文化資源の収集整理、発信を行うためのアーカイブづくり、すなわち重要な記録を保存活用し未来へ伝達することと、情報のネットワーク化を提言されています。この点については、歴史博物館のホームページ上において「データベース写真で見る新宿」というデータベース機能を運用しているところです。こちらの方に、現物の写真として昨年度末において5,483点の登録写真を掲載させていただいています。これらについて、データベースで検索できるシステムです。今後は、大学や図書館、他の博物館等とのネットワークを進めていきたいと考えています。また、区の指定や

登録文化財、所蔵資料、歴史博物館が所蔵している古文書・絵画等のデータ検索についても歴史博物館のホームページで対応しています。さらに今後については、例えば四谷文化ネット、四谷地区にあるおもちゃ美術館や佐藤美術館、消防博物館などの文化歴史施設とのネット機能、あるいは落合文化ネット、落合地区にある同様の文化施設との連携事業、これらの仕組みも活用し、協働事業等の連携を強化していきたいと考えています。

最後のご質問です。事業の目的の一つにある「多くの人々と共有し、未来へ継承していく」という観点から見て、子供たちの見学や研修への活用や区民のサークル活動との連携等がなされているかということです。学校教育や見学者への活用としては、新宿歴史博物館常設展DVDを作成し、社会科見学等に活用しています。また、地域の派遣事業、いわゆるふれあいトーク宅急便と称している事業がありますが、こちらの方も昨年度12回、477名の方を対象に実施し、区民の活動サークルとも連携を図っているところです。さらに、地域文化財である「東八拳」や「神楽坂をどり」などの活動団体に対しても発表の場を提供し区民とのコーディネートをするなど、その活動を支援しているところです。説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。では、ご自由に質問をお願いします。

**【委員】**

博物館ボランティアと展示ガイドボランティアの違いは何ですか。

**【説明者】**

新宿歴史博物館では様々なガイド団体が活動しています。展示ガイドボランティアやまち歩きのガイドボランティアなどです。そういうもの全てを総称して博物館ガイドボランティアと呼んでいますので、展示ガイドボランティアは博物館ガイドボランティアの中の一つと考えていただければと思います。

**【委員】**

まち歩きガイドボランティアの方々は、すごく有能でいらっしゃいますよね。非常に良い活動だと思っています。

展示ガイドボランティア活動について、22年度が214日、23年度が231日、24年度が180日と、年を追うごとに減っていますが、何か理由があるのでしょうか。

**【説明者】**

ご指摘のとおり、ガイドボランティア数はほとんど同じであるにもかかわらず、活動実績が減っていますし、来館者の数を見ても逆に増えているような状況でして、展示ガイドボランティアの活動実績の日数が数字上減っていることは事実です。この原因については今資料等も持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきます。

**【委員】**

非常に的確に内部評価していただいております、とても読みやすく良かったと感じています。一つ一つの言葉の意味もより正確に捉えていると思いました。

ただ、子どもたちの教育に関していろいろ提供した、そういった学習の機会を与えたなど、区として非常に力を入れて取り組んでいるということを、もう少し具体的に何か記述していただいた方が、区が取組が明確になるのではないかと思います。何か補足していただけるのであれば、この場で補足していただきたいのですが。

**【説明者】**

教育委員会とは学校教育の面で連携を図っているところです。先ほどの説明にもありましたが、社会科見学等に施設を活用していただき、その際には博物館の学芸員等が対応して丁寧な説明に心掛けています。学校側から要望があれば、歴史博物館の学芸員が学校に出向き、子どもたちとのやりとりを通じて新宿のもつ歴史をわかりやすく説明するといったことにも取り組んでいます。確かに、その辺のことまで内部評価に記述していませんが、実際にはそのような事業展開をしています。

あと、来館者につきまして、その属性等全てを把握しきれれておりませんが、今後アンケートなどの回収率といったものを高めることによって、お見えになった方の属性やご要望などを、指定管理者も含めて、私どもでも受け止めながら、来館者が何を求めているのかの把握に努めていきたいと思います。

**【部会長】**

入場料は、区民と区外住民とで変わらないのでしょうか。

**【説明者】**

区民も区外住民も同じ料金です。一般 300 円、小・中学生は 100 円です。

**【部会長】**

区民と区外住民とで料金が分かれています、それで属性がわかると思ったのですが。

**【委員】**

博物館ボランティアには、若い方もいるのでしょうか。

**【説明者】**

割合からすれば、60 代、70 代の方が非常に多いです。中には 30 代、40 代の、いわゆる現役世代の方もおります。

**【委員】**

いわゆる未成年や青少年といった世代の方はいないのでしょうか。

**【説明者】**

未成年の方のボランティア登録はないようです。

**【委員】**

事業によって、内部評価しやすい事業、あるいは内部評価しにくい事業があると思います。個人的な感想になってしまいますが、この事業の内部評価は非常によくできていると思います。用語の理解も適切になされているし、良い評価シートの一つの事例ではないかと思っています。

内部評価を書かれる上で苦労されたこと、あるいは努力されたことを教えてください。

**【部会長】**

今のご質問は、私も知りたいところです。どういふご苦勞があつたのでしょうか。

**【説明者】**

事業自体が他の事業に比べ評価になじむものだつたのではないかと感じております。その上で、私どもとしても、この歴史博物館の運営については受益者負担も求めているところです。それから、先ほどご説明した博物館ボランティア等による協働事業についても一定程度事業展開をいたしました。また、実際に区の施設だけでなく、文化ネット等を通じて民間施設とも連携を既に図っていましたので、そういったことを含めた内部評価ができたのではないかと考えています。そういったようなところで、比較的評価をしやすい事業だつたのかなと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。では、次の事業に入りましょう。経常事業 511 番「林芙美子記念館の運営」です。説明をお願いします。

**【説明者】**

経常事業 511 番「林芙美子記念館の運営」です。この建物は、「放浪記」や「浮雲」などの代表作で知られる作家・林芙美子が昭和 16 年から昭和 26 年にその生涯を閉じるまで住んでいた家です。この旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示しているものです。

本記念館の見どころは、東京都の選定歴史的建造物でもある建物そのものです。芙美子は、新居の建設のため、建築について勉強をし、建築家・山口文象の設計によるこの家は、数寄屋造りの細やかさが感じられる京風の特色と民家らしいおおらかさを併せて持ち、落ち着いたある住まいとなっています。芙美子は、南面に大きく開口部を取り、日当たりや風通しの良い「茶の間」や人造石研ぎ出しで作られた「台所の流し」など、客間よりも日常の生活空間を大切にしました。芙美子のこの家に対する思いを感じ取ることができます。

資料の展示は、画家であつた夫・林緑敏のアトリエと芙美子の遺品が管理されていた石蔵を活用しています。芙美子の書、着物や肖像画などを展示するほか、映像等も活用し、芙美子への理解を深めてもらっています。そのほかにも例えば、森光子さんがお亡くなりになつた際には、放浪記に関する資料を展示するなど、来館者が興味を抱いていただけるような企画に努めています。また、庭園も記念館の見どころの一つです。四季折々に表情を変える庭園の木々や草花を目的に来館される方も多くいらっしゃいます。

特別企画としては、建物内部の特別公開、庭園鑑賞会を実施しています。特別公開時には、芙美子のファンのみならず、建築や設計を研究されている方も多く訪れることが本記念館の特徴でもあります。

歴史博物館と同様に、本館の運営に当たつても、43 名のボランティアスタッフのお力を借りています。特に、庭園の管理については、日常の手入れの他、説明版の設置など、多くの来館者から評価の声もいただいております。また、毎年 2 月に地域のイベントとして

実施される「染の小道」にも参加・協力、記念館の入り口に“のれん”を掲出するなど、地域との協働にも積極的に取り組んでいます。

最後に、入館者数ですが、11,354人、前年度比102,4%でした。利用料収入でございまず入館料として、124万円を計上しています。

以上を総合的に判断し、総合評価は、「適切」と評価しています。

今後の方向性です。本記念館は、芙美子の旧居がほぼそのままの形で残り、ご遺族から寄贈された実物資料2,500点を有する、区の貴重な文化資源です。このかけがえのない地域遺産を一人でも多くの区民と共有し、未来へ継続していくことが大切であり、落合の他の文化歴史施設とも連携を図りながら、魅力ある記念館にしていく努力を重ねてまいります。

最後に、委員の皆さまからの質問でございます。本記念館は、芙美子個人の顕彰を目的とするもので、事業の範囲も限定されている上、歴史博物館については、芙美子・佐伯祐三・中村彝を含めて4館の取りまとめや連携事業もあり、結果として、わかりやすい事業説明が可能になったものと思われまます。説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。では質問をどうぞ。

**【委員】**

活動実績の「主な事業活動」の三番目に「庭園鑑賞会」がありますが、年度によって実施回数が異なっているのは、何か理由があるのでしょうか。

**【説明者】**

庭園の管理状況などを踏まえ適宜行っておりますので、年度によって実施回数にばらつきがあるというような状況です。

**【委員】**

当施設は、東京都の歴史的建造物に指定されていますが、経常事業評価シートの根拠法令欄に、指定を受けたことについての根拠法令が記載されていません。根拠法令はどういったもののでしょうか。

**【説明者】**

東京都の歴史的建造物の指定を受けたことの根拠は、東京都景観条例です。

**【部会長】**

経常事業評価シートの根拠法令欄は、施設の設置根拠を明らかにする欄ですから、東京都景観条例のことはこの欄には記載しなくてもよいでしょう。

**【委員】**

この記念館は、土日・祝日の入館料が無料ということですか。これは大変すばらしいことだと思います。土日・祝日の入館料を無料としたのは、どういった趣旨からでしょうか。

**【説明者】**

ありがとうございます。土日・祝日の入館料を無料としたのは、休日にご家族でこの施

設に訪れていただきたいということがあります。主に子どもたちに、この記念館を通して新宿の歴史や文化に触れていただきたいので、土日・祝日の入館料を無料としています。

#### 【部会長】

では、最後の事業に入りましょう。

経常事業 512 番「佐伯祐三アトリエ記念館の運営」です。説明をお願いします。

#### 【説明者】

経常事業 512 番「佐伯祐三アトリエ記念館の運営」です。本記念館は、洋画家・佐伯祐三のアトリエを当時のままの敷地に記念館として整備し、内部を公開、佐伯に関する様々な情報を発信しているものです。

この地は佐伯がアトリエを構え、創作活動の拠点として日本で唯一の場所であり、現在も、当時のまま敷地に、大正期のアトリエ建築を今に伝える建物が残されている貴重な場所です。

アトリエ及び隣接する小部屋を展示室として活用しています。佐伯の生涯を各時代の写真・作品で紹介するほか、このアトリエを拠点に取り組んだ「下落合風景」の内、12 点を写真パネルで紹介、あわせて佐伯が描いたと考えられる地点を当時の地図で紹介、まち歩きへの誘導も図っています。小部屋では妻米子の画業やパリ時代の代表作などを映像で紹介しています。

前 2 館と同様に、運営に際してはボランティアの活用を図っています。39 名のスタッフが質の高い展示解説やギャラリーの展示替えを行い、来館者の満足度の向上に貢献しています。また、芙美子記念館と同じグループの「落合文化ネット」の一員でもあります。スタンプラリーの実施など、各館と連携を図り、来館者の増に努めております。

しかしながら、当該施設は住宅地の奥に立地し、公園内施設という制約もあり、規模の大きなイベントに不向きであるうえ、一次資料を所蔵しないなど、運営面においては、厳しい実情もあります。これらの点も総合的に考慮しまして、当記念館の入館料は無料と規定しています。年間の入館者数は、5,369 人、前年比 96.8%です。

以上を総合的に判断し、総合評価は「適切」と評価しています。

今後の方向性です。佐伯祐三は、国内外で非常に人気の高い画家であり、この地が国内唯一の創作活動の拠点であるということは、土地の記憶として意味の深いことであり、地域にとっても大切なまちの誇りです。今後は、記念館のPRや本年 3 月に開館した「中村彝アトリエ記念館」との連携事業も実施しながら、魅力の発信に努めてまいります。

最後に委員の皆さまからの質問事項でございます。24 年度来館者アンケートの満足度 49%の記載についてです。本データは 23 年度入館者アンケート 162 名の集計結果です。満足。やや満足と合わせて 79 名、49%という内訳です。この際 76 名、47%の方の評価が「不明」となっておりました。24 年度と同データは 185 名で満足、やや満足を合わせて 158 名、85%と改善されております。29 年度の目標達成に向けて、ご説明申し上げました取り組み方針で臨んでまいります。説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。では質問をどうぞ。

**【委員】**

佐伯祐三アトリエ記念館は路地の奥に位置していて、少し分かりにくいような場所にあります。きれいに改装してから、来館者数は増えたのでしょうか。

**【説明者】**

改装前の公園管理は無人であったため、来館者数の把握はしておりません。したがって来館者数の比較はできません。

**【委員】**

博物館・記念館をたくさん管理されていますが、文化観光課の職員の方は、こうした施設を全て見学されているのでしょうか。

**【説明者】**

はい。当課の職員はこうした博物館・記念館等の施設を全て見学しています。

**【委員】**

では、文化観光課以外の職員の方はどうでしょうか。区の職員は 3,000 人ほどいらっしゃると思いますが、行政管理課の職員の方は、こうした施設を見学したことはありますか。

**【事務局】**

私は見学に行ったことはないです。

**【委員】**

やはり、文化観光課以外の職員は、こうした施設にあまり行かれていないのではないかと思います。これは質問ではなく提言ですが、区の職員をこうした施設に積極的に行くようにさせて、新宿についての知識を増やした方が良いと思います。

**【説明者】**

確かに、委員のおっしゃるとおりです。区では、新任研修の中で、「フィールドワーク」研修というものを実施しています。その研修は、新任職員が区内各所を巡り、新宿というまちの状況や住民の方々の暮らしを学ぶというものです。その研修の際に、新任職員にぜひ各記念館を見学してもらおうよう、積極的に働きかけを行っています。

**【委員】**

各施設の防災面はどのようになっているのでしょうか。防災ですから、文化観光課ではなく、危機管理課が担当なのでしょうか。

**【説明者】**

各施設はそれぞれに施設としての防災の備えをしております。ただ、新宿歴史博物館については、区の地域防災計画で帰宅困難者一時滞在施設として指定を受けております。そのため、大災害が発生した場合、一時的に帰宅困難者を受け入れることになっております。

**【委員】**

各施設のパンフレットを見ているのですが、中には、その施設がどこにあるかわからな

いような地図があります。これについては、今後改善される予定はあるのでしょうか。

**【説明者】**

各施設には、3館専用の地図やパンフレット類も用意してあります。今後とも各施設の案内周知は工夫していこうと考えていこうと思います。

**【部会長】**

ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では最後に、事務局から連絡事項はありますか。

**【事務局】**

はい。では、事務局から2点ほど説明をさせていただきます。

まず、多文化共生推進課の所管する経常事業570「日本語学習への支援」について、ヒアリングにて回答しきれなかった質問を、ここで所管課に代わって回答させていただきます。

一つ目の質問は、「公益財団法人新宿未来創造財団で行うボランティア養成講座の受講者実績を教えてほしい」というものでした。このことについては、平成23年度の受講者実績は44名、平成24年度の受講者実績は16名ということです。なお、平成24年度16名の修了者のうち、9名がボランティア登録をしているそうです。そのうち4名が新宿区日本語教室でのボランティアを経験しており、平成25年現在では、まだ3名の方がボランティア登録をして、活動中ということでした。

二つ目の質問は、「日本語教室の受講生が地域で暮らす中で、生活習慣が改善した、あるいは、地域での問題が解決したというような具体的な事例はあるか」というものでした。これについては、所管課で調べたのですが、特段把握していないということです。

最後の質問は、「日本語教室を修了した外国人が、その後どのような場で活動しているのか、ボランティアとして教える側になることはあるか」というものでした。これについては、所管課では、個々の修了者がその後どのような活動をしているかについて、特段把握していないということです。なお、新宿区日本語教室の修了者がその後ボランティアとして同教室で外国の方に教えたということは、これまでに例はないそうです。

続いて、2点目の説明に入らせていただきたいと思います。委員からご質問があった、経常事業評価シートの事業経費欄における一般財源及び特定財源の見方についての説明です。

予算事業評価シート193-2「食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等（営業許可）」をご覧ください。通常予算事業であれば、事業経費は一般財源と特定財源の合算値になっていますが、この予算事業は、一般財源及び一般財源投入率が「-」で表示されており、事業経費が一般財源と特定財源の合算値となっていません。これは、事業経費をはるかに超える特定財源、つまり「食品衛生手数料」をこの予算事業で受けているということです。では、事業経費と特定財源の差額はどこにいくのかというと、他の事業の一般財源として組み込まれていきます。いわば、この事業は、他の事業の財源となっているというわけです。説明としては以上です。

**【部会長】**

わかりました。この予算事業で非常に大きな収入を得ていて、それが他の事業の財源と  
なっているという状況なのですね。

では、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>